

一般廃棄物搬入申請書 (記入例)

年 月 日

泉北環境整備施設組合 管理者 様

泉北環境整備施設組合ごみ処分手数料に関する条例施行規則第3条第1項第1号の規定に基づき、下記事項を確認し、下記のとおり一般廃棄物の搬入を申請します。

(必ずボールペン等で記入してください。鉛筆での記入は、受付できません。)

搬入時間：月曜日～金曜日の12時45分～16時30分 (土曜日・日曜日・祝日は搬入できません。)					
排出者本人	住所	和泉市 舞町 87番地		電話番号	0725-41-2030
	ごみの発生場所	(住所と異なる場合のみ記入してください。 上の住所と異なる場合、記入してください。)			
	氏名又は事業所名	泉北太郎	事業者のみ Ⓜ	業種 (事業所の場合)	事業所の場合、記入してください。
	搬入者	(排出者本人と異なる場合のみ、搬入者の氏名・住所・電話番号を記入してください。 上の排出者本人と実際にごみを搬入者が異なる場合、記入してください。)			
	搬入車両	いずれかに✓を付けてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 普通車 <input type="checkbox"/> 軽自動車 <input type="checkbox"/> 軽トラ <input type="checkbox"/> トラック (t車) 車両番号 (ナンバー) 和泉 500 あ 12-34			
ごみの種類	いずれかに✓を付けてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅から排出されたもの <input type="checkbox"/> 事業活動によって排出されたもの ごみの種類を具体的に記入してください。(例：たんす、机、書類、生ごみ) たんす、机、書類など				
リユース リサイクル	クリーンセンターでは、搬入されたごみのうち、再利用できるものは可能な限り再利用しています。 リユース・リサイクルの承諾について、 <u>同意できない方は✓を付けて下さい。</u> <input type="checkbox"/> 同意しない。				

以下のことを確認しました。

- 裏面の記載事項を遵守してください。
- 本人確認のため、身分証明書等の提示をお願いします。(下記、確認物)
- 搬入は原則1日1回です。
- 記載内容について相違があった場合や虚偽が判明した場合は、搬入をお断りします。
- ごみの重量に応じ、条例で定めるごみ処分手数料が必要です。
(ごみの計量は、本クリーンセンターの計量器によるものとします。)
- 原則クリーンセンターへ搬入できるものは、組合市内の家庭及び事業所から出され、排出者本人または各市の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた業者が持ち込む一般廃棄物に限ります。
- 3・6について、特別な事情のある方は、事前にクリーンセンターに相談して下さい。

受付番号

本組合記入欄

確認物	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 健康保険証 (事業所確認用) <input type="checkbox"/> 公共料金の領収書 <input type="checkbox"/> その他 ()
-----	---

泉北環境整備施設組合 泉北クリーンセンター
和泉市舞町87番地 電話0725-41-2030

※ごみの出し方・分別方法は、泉北クリーンセンター「ごみ分別辞典サイト」をご利用ください。
泉北クリーンセンター「ごみ分別辞典サイト」 URL: <http://www.gomisaku.jp/0043/>

